

離職によって住居を失っている方又はそのおそれのある方へ ～ 住居確保給付金のご案内 ～

住居確保給付金とは

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を失っている方又は住宅を失うおそれのある方を対象として、賃貸住宅の家賃を支給するとともに、仕事・暮らし自立サポートセンターによる就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給対象者

申請時に、以下の①から⑧の要件にすべて該当する方が対象です。

- ① 離職等により経済的に困窮し、住宅を失っている又は住宅を失うおそれがある
- ② 65歳未満であって、かつ、離職等の日から2年以内である
- ③ 離職等の日において、自らの労働により賃金を得て、その属する世帯の生計を主として維持していたこと（離職後の離婚等により、申請時においては主たる生計維持者となっている場合も対象となります）
- ④ 申請日の属する月の、申請者の方及び申請者の方と同一の世帯に属する方の収入の合計額が収入基準額以下であること

○ 収入基準額の例（世帯人数が1人～5人の場合）

世帯人数	基準額※ ¹	家賃額（上限）※ ²	収入基準額※ ³ （基準額+家賃額）
1人	84,000円	37,000円	121,000円
2人	130,000円	44,000円	174,000円
3人	172,000円	48,000円	220,000円
4人	214,000円	48,000円	262,000円
5人	255,000円	48,000円	303,000円

※¹ 市民税均等割が非課税となる収入額の1/12の額

※² 家賃額の上限は、名古屋市における生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠しています。

※³ 収入基準額は実際の家賃額が上限に満たない場合、その家賃額に伴い変動します。

- ⑤ 申請日において、申請者の方及び申請者の方と同一の世帯に属する方の預貯金の合計額が、④の基準額を6倍した額（ただし、100万円を超えないものとする。）以下であること。
- ⑥ ハローワークに求職の申込みをし、誠実かつ熱心に常用就職を目指した求職活動を行うこと
- ⑦ 国の雇用施策による給付（職業訓練受講給付金）及び地方自治体等が実施する類似の給付等を、申請者の方及び申請者の方と同一の世帯に属する方が受けていないこと
- ⑧ 申請者の方及び申請者の方と同一の世帯に属する方のいずれもが暴力団員でないこと

※ 住居確保給付金は、生活保護と併せて受給できません。

住居確保給付金の支給額

月収が基準額（上記の表）以下の方は、家賃額[※]を支給します。

月収が基準額（上記の表）を超え、家賃額の上限に満たない方は以下の数式により算定された額を支給します。

$$\text{住居確保給付金支給額} = \text{家賃額}^{\ast} - (\text{月の世帯の収入合計額} - \text{基準額})$$

※ 住居確保給付金として支給する家賃額は、名古屋市における生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠して上限額を定めており、実家賃額がその上限を上回る場合は、差額については自己負担となります。

住居確保給付金の支給期間

原則3か月間（一定の条件を満たしている場合は、3か月間の延長及び再延長が可能）

住居確保給付金の支給方法

不動産業者又は大家等の口座へ名古屋市から直接振り込みます。

支給期間中の就職活動について

住居確保給付金の受給中は、常用就職に向けた以下の就職活動を行ってください。
この就職活動を怠った場合は、支給を中止することがあります。

- ① 毎月2回以上、公共職業安定所の職業相談を受けること
- ② 毎月4回以上、仕事・暮らし自立サポートセンターに出向いて面接等の支援を受けること
- ③ 原則週1回以上、求人先へ応募を行う、又は求人先の面接を受けること

ご相談はお近くのサポートセンターへ

「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター名駅」

住所：名古屋市中村区名駅南1丁目5番17号 ネットプラザ柳橋ビル3階

開所日時：月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 第2土曜日
午前9時から午後5時 ※火曜日は午後8時まで

電話：052-446-7333

「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター金山」

住所：名古屋市熱田区新尾頭二丁目2番7号 富春ビル4階

開所日時：月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 第4土曜日
午前9時から午後5時 ※金曜日は午後8時まで

電話：052-684-8131

「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター大曾根」

住所：名古屋市北区大曾根四丁目17番23号 イトーピア大曾根104号

開所日時：月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く） 第1土曜日
午前9時から午後5時 ※木曜日は午後8時まで

電話：052-508-9611